

## ①一時提供（目的外使用）の流れ

新型コロナウイルス感染症の影響による解雇等で、住宅の確保が困難となった方を対象として、市営住宅を一時提供します。

### 対象者

加須市在住か、離職前の勤務場所が加須市内にある方。  
令和2年2月1日以降に解雇や雇い止め等により現に居住している住宅からの退去を余儀なくされた方やそのおそれのある方。

### 入居期間

原則入居から6ヶ月

### 提供可能住宅

秋葉団地 5戸（馬内502番地2）

・浴槽、風呂釜、給湯器、家具、家電、照明、ガスコンロなどが無い状態での貸し出しとなります。（市営の駐車場はありません。）

### 使用料等

敷金、使用料（家賃）は免除

光熱水費、共益費、居住に必要な家財等は入居者負担となります。

### 申請に必要な書類

- ①申請者全員が必ず提出するもの
  - ・市営住宅一時使用許可申請書
  - ・同意書、誓約書
  - ・身分証明書の写し
- ②該当する方が提出するもの
  - ・退職証明書
  - ・休職証明書
  - ・給与支払い証明書
  - ・事業収支明細書 ほか



### 申請書の受付

加須市役所建築課窓口に持参又は郵送で受付

受付先 加須市役所 建築課 営繕・住宅担当 ☎0480-62-1111(内線286)



### 申請書類の確認（不足及び不備書類の連絡）

①申請者全員が必ず提出する書類、②該当する方が提出する書類の確認を行います。また、書類不備不足があれば申請者に連絡して確認や不足書類の請求等を行います。なお、申請書類がすべて整うまでは申請手続きが保留となるため、書類の不備のない申し込みを優先とし、書類の不備がある場合は次点として扱います。申請書類を確認し、入居を決定します。



## 市営住宅一時入居許可書の交付

申請決定者に「市営住宅入居許可書」を交付し、「市営住宅一時入居請書」等の入居手続きに必要な書類を送付します。

申請決定者は、送付された書類をすみやかに提出してください。



## 入居説明会・鍵渡し

入居決定者には入居説明会の日時を調整し、「市営住宅時入居の案内」、「市営住宅修繕区分表」等の説明を行い、鍵をお渡しします。